

山形県を読書県に! 学校図書館、県立図書館の充実を!

小中学校、高校には、学校図書館があり「学校司書」という図書館に専門にいるスタッフ、そして学校の先生の中で図書館司書の資格をもち教科学習に図書活用のコーディネートをする「司書教諭」がいます。しかしながら、鶴岡市内でも県内でもこの人員体制にはばらつきがあります。

鶴岡市立朝陽第一小学校は学校図書館を学校経営の中心に置き、学校司書が一名、司書教諭で図書館専属の正職員(教師)が一名図書館に居り、図書を使った教育手法などの開発が存分におこなわれ、その教育の実践は、県内で最も充実し、国内でもトップクラスと評価され全国から視察が絶えない状況です。

県内の小中学校では、学校司書がない場合、司書教諭が図書館に居れないケース、更に両者がいない学校など、格差が相当あります。島根県では、今年「学校司書」の全校配置を実現しました。

委員会で「山形を読書県にするためにも司書の全校配置を支援しては」と、提言をおこないました。朝陽第一小学校については、視察とともに学校内の読書教育の研修会にも参加し、私自身も図書館を活かした教育の重要性について再確認させられました。北欧の学力の秘訣は「小人数学級」とともに「読育」といわれ、その充実は重要です。

▶9月議会での草島の質問がきっかけとなり、11月山形県教育長が一小を視察しました。その後の委員会で尋ねると大いに評価したとの言葉。今後の県内の学校図書館のスタンダードになるよう普及させてほしいと提言しました。

県立図書館・市町村の図書館の充実を。

山形県村山市でおこなわれた全国図書館研修大会に参画。●長野県小布施町の図書館テラソ(市内の講演会などを収録したビデオライブラリー)●秋田県立博物館の郷土資料などのデジタルアーカイブ。又、岡山県立図書館、武蔵野プレイスなどを視察、最新実例を学び、県立図書館のあり方を委員会で質疑しました。質疑の中で、山形県立図書館に正規の図書館司書が一人もいない事が判明しました。市町村図書館、学校図書館の司書をサポートできないのではないかと問いました。

「ビジネス支援や、デジタルアーカイブ、学校図書支援」に取り組むにも、正規職員の図書館司書は絶対に必要です。(秋田県立図書館は正規職員の司書が15名)山形県立図書館の改善について提言し続けています。

ひきこもり問題の根本解決に向けて(子ども若者政策特別委員会)

ひきこもりの問題について、4月質問。「学校では不登校の数(小中870名、高校369名 23年度)として把握できる「ひきこもり」の数だが、成人を含めた実態は?」の問い合わせに、県は、国の統計資料からの数値(2,371人)と答えたため、実態把握の必要性とアウトリーチの必要性を訴えました。

▶県男女協同参画課は、県内すべての民生・児童委員等2426人にに対し、アンケートを配布、回収する方法で調査し、県内ひきこもりの実態が15歳以上の県民で1607人。そのうち14~39歳が855人と発表しました。

相談体制について

県は市町村の窓口は把握しておらず、県精神保健福祉センターに「自立支援センター窓立ち」という相談窓口を設定。24年度相談件数は345件、実人員68名。年齢別には、39歳までが53名で、若者が全体の90%を占めており、男女別では、男性が53名、女性が13名のこと。また、本人からの相談が9名、家族からが54名と回答。相談は庄内をはじめ、保健所でも一部対応しているが、敷居が高いなどの問題があることを共有。相談業務については、ぜひ頼りがいのある役所の体制をつくってほしい。」と提言。

解決策として

実際に若者の自立を支援しているNPOの状況と支援体制を質問し、現在、県内7団体、庄内に1団体のほとんどのNPOがスタッフ不足と資金難などの状況にある課題を共有。今後はNPOへの支援が課題となってくるのではないか。和歌山県には、ひきこもりの社会参加を支援する県の補助事業がある。困難を有する若者の支援体制について、NPOとも対話しながら、理想の姿を描き、県、市町村、NPO等の役割分担などを明確にして、具体的な対策を進めるべきではないか。「支援のプロ」であるNPOを社会できちんと認め、行政として如何に支援するか検討を求めました。

▶若者支援・男女共同参画課長、今後開かれる「子ども・若者支援地域検討会」の場で支援のプロであるNPOと、現場に近い民生・児童委員をどうつないでいくかなど、支援団体の意見も踏まえ考えていきたい。市町村に対しては、調査結果の市町村別のデータなどを情報提供しながら連携していくと答えました。

▶この質疑の後、男女共同参画課長は、和歌山県と大阪市を視察。NPOの具体的な支援策の検討がはじまっています。中間的就労の事例など、先進事例を調査しながら、今後も「ひきこもり・ニート」の根本解決のために前進します。

文教公安
委員会

いじめ・不登校・自死問題の予防策に、「EQ」心の知能指数を高めるための「社会性と情動の学習」の普及を!

人間の能力にはIQ(知能指数)とともにEQ(こころの知能指数)が提唱され、それを重視した米国ではその能力向上のプログラムが20年前程から公教育で採用されています。

「EQ」は学べば高める事ができる能力で日本でもそれを高める「社会性と情動の学習」(social emotional learning)が研究され、山形大学の宮崎昭先生はその中心人物の一人です。県内の先生方も180名の先生方が米国発のプログラムを自主的に学んでいて授業に活かしていると伺っています。東京都品川区では区をあげて「セカンドステップ」を小学校1,2年生のカリキュラムに導入し、子ども達の問題行動が減少することが証明されています。

12月27日、「いじめ対策の基本方針を定める会議」でも「いじめ」「自死」予防のために、子ども達が自ら問題解決できる力をつける「情動の学習」の必要性が指摘されました。

1月22日、天童市のいじめを伴う自死事件の集中審議では、スクールカウンセラーや相談員配置だけでは解決できない事を共有し、「いじめ」を知っているながらその解決ができない子ども、又、兆候に気づくことができない教師の問題を解決するためにも、その根本解決策として、教育現場の「コミュニケーション改革」の理念を実践する「社会性と情動の学習」のプログラムの導入こそ必要ではないかと提言しました。

温泉

鮎

日本海—最上川—小国川の森里川海の連環こそ命のゆりかご。サクラマスが産卵し、アユ踊る清流・小国川は山形県民の宝。

- サクラマスが「準絶滅危惧種」になった原因は、ダムと堰堤では?(6月予算特別委員会)
- 本質的に、アユの漁業振興と穴あきダムは両立しないと思うがどうか?
- 赤倉温泉流域—「ダムが必要な危険地域」になぜ新規の建物が建つのか?
- ダムが満水すると上流道路が水没するが、欠陥構造では?

▶漁業権更新の許可権を楯に小国川漁協に、ダム建設を迫る県に徹底抗議。(12月)

12月17日の議会委員会で県はダム反対決議を貫く小国川漁協の漁業権更新が認可されない可能性を示唆。草島は「漁業法の解釈として違法」「公権力の乱用行為ではないか」と3つの質問状、2つの要請を知事に提出し攻防。12月28日認可はされましたが、全国の有識者から「漁協を守るべき農林水産部が開発側につく暴挙」「強権的」と声があがりました。一漁協のダムに依らない治水を求める姿勢は変わりません。1月20日には、今本博健 京大名誉教授、宇沢弘文 東大名誉教授ら「ダム検証のあり方を問う科学者の会」136名が、意見書を提出。

- ① 最上小国川ダム計画は科学的な検証がされたことがない
- ② 赤倉温泉周辺の河床を高い状態に放置することは氾濫の危険を招く
- ③ 河床を掘削しても赤倉温泉の温泉湧出量を維持することは可能
- ④ 穴あきダムは環境に大きな影響を与え、治水対策としても有効ではない。

10/5,6「ダムと観光振興!?'で観光カリスマ山田桂一郎氏「人口減を食い止める赤倉温泉や流域の観光のためにもそこに来る必然性に貢献する貴重な清流環境を守る事が大事」と強調しました。



河川課長 水産課長への申し入れ



県はダム周辺工事を強行中!

平成24年度決算へ討論 12月3日。

慶應先端研究所へは、24年度末まで県費、鶴岡市費あわせて拠出された金額は129億7500万円。毎年市と県併せて7億円は妥当性とガバナンスに疑問であり認定しかねる。バイオハザードの環境対策については未だ未整備であり、早急に構築すべきだ。

最上小国川ダム事業、5億7千200万円の執行について、24年9月25日ダム事業の違法性を指摘し執行を差し止める行政訴訟が提訴された。又、地元の最上小国川漁協は平成18年の反対決議を貫いたままだ。県は昨年10月ダム周辺工事を強行した。なぜ、漁業権をもつ漁協が反対し、本体工事ができないのに周辺工事を強行したのか。これは対話の県政を逸脱した、県民への背任行為ではないか。

京都大学防災研究所の竹門康弘先生は「流水型ダムでも流域の生態系を変化させ、鮎の生息に悪影響を与える。それに伴う経済損失も検討すべき」と発表。赤倉温泉は、中心の旅館が倒産し、町全体の人口減少も伴って温泉街全体の存続すら危い。

地域を50年後、100年後も持続可能にできる政策が今、問われている。ダムによる治水は、流域に魅力をつくるどころか年3万人訪れる鮎釣り客を減少させ、流域全体に甚大な経済損失をもたらしかねない。地元住民が本当に望み、我々が次世代のためにおこなうべきは、小国川を美しく保ち、河川改修とともに温泉街全体の再生事業をおこなう治水だ。県が建設して水害の原因をつくりだしている堰を取り去り、本来の河床にもどす事、左岸側の内水被害対策を施す事、そして河道拡幅にともない旅館群をコンパクトに再生する事だ。

「日本食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されようとしている今、山形を訪れる必然性に貢献してきた、小国川の鮎の食文化や絶対無二の清流を失ってはならない。ダム事業の強行に反対し、事業の根本的な見直しを求める。



写真：6月議会 予算特別委員会での質疑